

債務が脅かす

「子どもの権利」



今年2月、モザンビークを大規模なサイクロンが襲いました。約2万2千人以上の子どもを含む10万人以上が家を離れることを余儀なくされました。同国南部のセイブ地区では30～40%の子どもが両親からはぐれるなど、今回の洪水が子どもに及ぼした影響は甚大です（2000年3月現在）。モザンビークの大統領は、この緊急事態に対し、同国が抱える「債務」の100%免除を債権国に呼びかけました。債務の支払いが、洪水

で大きな被害を受けた国の再建の妨げになる、という理由からです。モザンビークは、膨大な債務の返済に苦しんでいる国のひとつです。今回は、開発途上国が抱える債務の深刻さと、それが子どもに与える影響について考えます。



©UNICEF

債務って何？

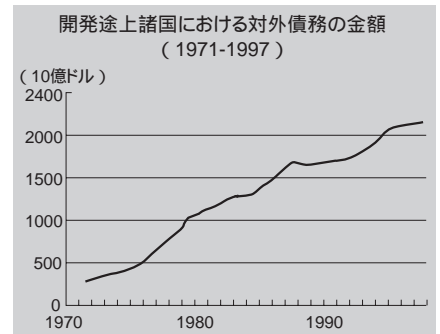
いったい、「債務」とは何でしょうか？それは、簡単に言えば、ある国が別の国に対して抱える借金のことです。たとえば、開発途上国のA国が自国の開発のために、先進国のB国から資金を借り入れたとします。その資金は期日どおりに利子を加えてA国からB国に返されなくてはなりません。しかし、このルールを守ることができなくなったときにいわゆる「債務問題」が発生します。A国はB国に借金を抱えたまま、時には借金の利子の支払いにも困ることになるのです。A国を「債務国」、B国を「債権国」といいます。Bに当たる債権者は、世界銀行やIMF（国際通貨基金）といった国際金融機関であることもあります。

開発途上国が抱える債務

債務問題が特に問題となったのは1980年代に入ってからです。その理由は石油ショックによる原油価格の上昇、現状にそぐわない国内開発計画の実施、先進国の景気低迷による途上国からの輸入の伸び悩みなどでした。1982年メキシコが先進国への債務返済を停止したとき、この問題ははっきりと世界経済の重要な問題として認識されるようになりました。

では、どれほどの債務を開発途上国は抱えているのでしょうか？図1は、開発途上国の対外債務の金額を表しています。債務は1971年から1997年までに約8倍に増加し、1997年には2兆1710億ドルになりました。開発途上国の中でも、特に債務の深刻な地域がサハラ以

図1



南のアフリカ諸国です。この地域では、債務がGNP（国民総生産）に占める割合が際立って大きく、現在2000億ドルの債務を負っています。これは、1980年に抱えていた額の2.4倍に上ります。



債務の負担を軽くし、その分を確実に保健などの基礎社会サービスにまわすことが重要 ©UNICEF/HQ97-0271/S.Noorani

世界がともに貧困に立ち向かうために

このように、債務とその返済は開発途上国の足をすくひ、引っ張り、直接子どもたちを脅かします。こうした状態を改善するためにはどうしたらよいのでしょうか？ユニセフや国際社会は開発途上国の債務の負担を軽くしようと試みています。

1996年、世界銀行とIMFは特に債務が深刻な問題となっている国（重債務最貧国）への対策（HIPCイニシアチブ）を打ち出しました。これは、重債務国がもつ債務の9%（約2140億ドル）を免除し、返済を続けることが可能なレベルに落ち着けることを目指したものでした。しかし当初、開発途上国はこの救済を受けるために厳しい経済・社会構造の改革を要求されました。その結果、保健・教育、その他の基礎社会サービスへの公的支出の削減、賃金の凍結、国営企業の民営化、貿易の自由化などの政策をとらざるを得なくなり、貧しい家庭の子どもが十分な保健サービスを受けることができなくなったり、貿易の自由化により輸出用農作物の生産が強化され、国内用の食料が減少したりすることもありました。

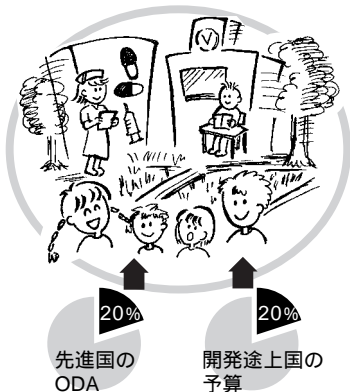
これに対し、ユニセフなど多くの支援団体は、HIPCイニシアチブをさらに柔軟なものとし、さらに返済不能になった債務を完全に免除することを呼びかけています。これは、「借金の帳消し」と考えていいものです。1990年から1997年の間にアメリカは、重債務国に対する貸付金を23億ドル（貸付金全体の37%に当たる）を免除しました。さらに昨年9月、クリントン政権は最貧国がアメリカに対して持っている債務を

100%帳消しにすることを約束しました。さらには、昨年未イギリス政府は、少なくとも26ヶ国に対する債務を100%放棄することを約束しました。両政府とも、責務免除によって救済された資金を貧困解決のための社会開発に使うことを条件にしています。

20/20イニシアチブの実現

世代から世代へと引き継がれる貧困。債務がこれに大きな影を落としています。ユニセフは、すべての子どもが必要な保健サービスや教育を受け、栄養をとり、自分の能力を高めながら成長する...これが、貧困の鎖を断ちきるもっとも効果的な手段と考えています。

1994年、ユニセフは世界の国々がこの基礎社会サービスの充実に注目し、資金を出し合う20/20イニシアチブを提唱しました。これは開発途上国がその国家予算の20%を、先進工業国がODA（政府開発援助）の20%を、開発途上国における基礎社会サービスに拠出する、というものです。ODAの拠出が減少しつつある昨今、債務の帳消しは、世界の国々が協力して貧困との戦いを開始し、20/20イニシアチブを実現する大きな一歩となります。



日本やアメリカ、それにヨーロッパの主要債権国は、モザンビーク政府の要請にこたえ、同国が抱える対外債務（8,400億円）の返済を求めない方針を決めました。こうした動きがさらに広がれば、債務の影で苦しむ子どもたちの生活環境を改善することにもつながります。債務が消えれば、その後にあらわれるのは、きっと子どもたちの笑顔です。

債務がおびやかす「子どもの権利」

こうした膨大な債務は「子どもの権利」を脅かします。ユニセフの試算によると、生まれてくる赤ちゃん一人当たり、モーリタニアでは997ドル、ニカラグアでは1213ドル、コンゴでは1872ドルの借金を背負っていることとなります。債務を背負った開発途上国は、その債務と絶え間なく積み重なる利子を支払うために、教育や保健サービス、栄養など、自国の子どもや母親への基礎社会サービスに国家予算をまわせなくなりやすくなります。

たとえば、サハラ以南のアフリカ諸国は国家予算の4分の1から3分の1を債務の返済に充てています。つまり3億6000万人の子どもの保健と教育のための予算を上回る額を債務の返済に費やしているのです。

資金は何に使われているか

中央政府の支出に占める比率(%)

アフリカ	年	中央政府の支出に占める比率(%)	
		基礎社会サービス	債務返済
ケニア	1995	13	40
ザンビア	1997	7	40
カメルーン	1996-7	4	36
ニジェール	1995	20	33
南アフリカ	1996-97	14	8
ナミビア	1996-97	19	3

アジア			
アジア	年	中央政府の支出に占める比率(%)	
		基礎社会サービス	債務返済
スリランカ	1996	13	22
ネパール	1997	14	15

ラテンアメリカとカリブ海諸国

ジャマイカ	1996	10	31
エルサルバドル	1996	13	27
ブラジル	1995	9	20
コスタリカ	1996	13	13
チリ	1996	11	3

資料:ユニセフとUNDP、「政府の基礎社会サービス支出の十分さ、公平さ、効率についての評価」、1998年10月、および未発表の文書。



「国々の前進1999」より



©UNICEF/HQ97-0507/Maggie Murray-Lee